

平成28年度 第4回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

●日 時 平成28年12月8日(木) 午後2時00分～3時10分

●場 所 市役所 南庁舎5階 52会議室

●出席者 ・出席委員9名

山崎 丈夫	(学識経験者 愛知学泉大学 客員研究員)	※会長
田端 稔	(豊田商工会議所 副会頭)	※副会長
石川 尚人	(あいち豊田農業協同組合 常務理事)	
小澤 仁和	(連合愛知豊田地域協議会 代表)	
尾原 洋子	(豊田市ファミリー・サービス・クラブ 会計)	
鈴木 富久	(豊田市区長会 理事)	
鳥居 忠雄	(豊田市ボランティア連絡協議会 書記)	
福永 孝夫	(市民代表 公募委員)	
松本 章	(豊田青年会議所 理事長)	

・事務局

須藤 寿也	(総務部長)
藤本 聡	(総務部副部長)
太田 錬治	(議会事務局局長)
伊藤 勝介	(議会事務局副局長)
広瀬 誠	(議会事務局担当長)
藤野 晃浩	(議会事務局担当長)
後藤 哲也	(人事課長)
青木 勉	(人事課副課長)
熊谷 明典	(人事課副主幹)
武藤 克也	(人事課担当長)
岡本 拓也	(人事課主事)

● 傍聴人 0人

【議 事 録】

◎議事

1 傍聴人の確認について

—— 本日傍聴人無し ——

2 第3回審議会会議録の確認

(会 長) まず、第3回目の審議会会議録の確認をさせていただきたい。事前に事務局から委員の皆さんに送付してあるが、内容の訂正等があったら、発言をお願いしたい。

—— 委員より訂正なし ——

(会 長) 会議録については、公開ということになっている。会議録冒頭の出席した委員の氏名は公開するので、了解いただきたい。

3 審議「市議会議員の報酬の改定額、改定時期について」

(会 長) それでは審議に入る。

本日の議題の1つ目は、「市議会議員の報酬の改定額・改定時期について」である。

会議録でも確認したように、市議会議員の報酬改定については、前回の審議会において「引上げ」の結論となり、「引上げ額及び改定時期」については事務局が用意する資料に基づき、今回の審議会で審議するという事になっている。

それではまず、事務局より引上げ額及び改定時期に関する資料の説明をお願いしたい。

(事務局)

[説明要旨]

- (1) 前回審議会の審議内容のまとめと、現行の議員報酬の他都市との比較
 - ・平成26年度報酬審議会において、人口類似規模の中核市平均との差額約13,000円を解消する考え方で、議員報酬の引上げを実施したが、一挙の引上げではなく8,000円の引上げに留めた。
 - ・現行の議員報酬については、全中核市との比較においては、平均よりも高い水準にあり、人口類似規模の中核市との比較においては、平均値との差額が大きい状況にある。
 - ・東大阪市を除いた人口類似規模の中核市との比較においては、平均値より7,500円低い水準にある。
- (2) 議員報酬の改定案
 - ・案1は、国の指定職の給料改定額を基本として、1,000円引上げの630,000円とする案である。全中核市平均は上回るが、人口類似規模中核市の平均は下回る。
 - ・案2は、豊田市の一般職の給与改定率を基本として、4,000円引上げの633,000円とする案である。全中核市平均は上回るが、人口類似規模中核市の平均は下回る。

- ・案3は、東大阪市を除く人口規模類似中核市の平均まで引き上げるもので、8,000円引上げの637,000円とする案である。東大阪市を除く人口規模類似中核市の平均は上回ることになる。
- ・改定時期は、平成29年4月としたい。

(会 長) ただ今、事務局から引上げ額及び改定時期について案が示された。それでは、審議をお願いしたい。

(委 員) 国の指定職とは具体的にどのような人を指すのか。

(事務局) 事務次官級の職員を指す。

(委 員) 案2と案3でそれぞれ引き上げた場合、順位はどれぐらいになるのか。

(事務局) 案2の場合だと順位は変わらないが、案3であれば9番目になる。

(委 員) 議員の仕事の中身や量の比較は行っているのか。本市の議員が先進都市の調査や研究をどれぐらい行っていて、それらの結果を市にどれぐらい提言しているのか。この状況について具体的に示してもらった上で、他市と比較を行って本市の議員の仕事の中身や量がどうなのかということを知りたい。

その資料がなければ、仕事量に見合う報酬が決められない。

(事務局) 議員が提案したもので、実際に市政に反映されたものがあるかどうかということによろしいか。

(委 員) 先進都市の調査や研究、あるいは地域の声をどれぐらい反映しているか、仕事の中身を知りたい。仕事の中身が他市と比べて重いのであれば、当然報酬も上げるべきだと思う。

(事務局) 先回も同様の意見があったが、数字で表すのは難しい。

(委 員) 数字ではなく、各議員が具体的に何をやっているのかを文章で示してくれば良い。

(事務局) 議員がどのように働きかけていて、それが市政にどのように反映されているかの一例として、税収増に繋がると思われるものとしては、製材工場の誘致や獣肉加工施設について一般質問で取り上げている。また、経済波

及効果に繋がるものとしてはラグビーワールドカップの誘致がある。

さらに、地元産業の活力維持や増益に繋がるものとして、自民クラブから意見が出されたことで、普通建設事業費を年間300億円は確保していくという方針が決定されている。併せて、中山間地域における社会資本の継続的な維持などを図るため、一般競争入札の中で地元企業を優先する契約の判定の仕方等についても議員から一般質問が出ていた。

市民の生活の安心や安全に寄与するものとしては、防犯カメラの設置条例等について自民クラブから要望が出されており、不良な生活環境を解消するための条例についても複数の議員から一般質問で意見が出された。

また、救急医療や育児相談コールセンターの設置等についても議員からの質問を受け、今年9月から開設されており、南部の一次救急の診療所についても平成22年に自民クラブから意見があり、現在の事業化につながっている。

これらが主なものである。

(委員) 件数にしたら9件しかないのではないか。この内容で仕事を行っているかと判断しているのか。

(事務局) 主なものを挙げているので、その他にも仕事は行っている。

(委員) その他にも仕事をしているのであれば、議員の仕事の一覧表を出してほしい。

(事務局) 他都市との議員の活動の比較は難しいということは委員も理解していると思う。議員の報酬額を考える上で、具体的な会派別の仕事内容を示すことは趣旨が違ふと思われる。

また、議員からの提言や提案の件数は増えてきているが、その中で豊田市にとって優先順位を付けながら実際の事業に繋げている部分も多々ある。

(委員) 少なくとも提言や提案の件数ぐらいは分かるのではないか。それが分かれば仕事の量に見合う報酬を決められる。

報酬の金額を上げることは良いことだが、会派別でどれだけ提言があったかぐらいは把握しておきたい。

(会長) 議員の活動の状況は、議会だよりで分かるものなのか。

(事務局) 定例会ごとに、各議員が行った一般質問の代表的な質問を議会だよりに

載せて全世界帯に配布している。

(委員) 豊田市の場合、政務活動費が非常に少なく、自腹を切っているということがある中で、議員報酬が中位にないのはおかしい。期待値を込めてしっかりやってほしいということもあるので、最低でも中位に行くまで金額を上げるという意味で、8,000円ぐらいは上げてほしい。

(委員) 議員の活動報告を見ると、多くの活動を行っている中で、ガソリン代は自腹を切っているということを考えると、大変な仕事だと思う。

(委員) 豊田市は地域手当が高いが、年収ベースで見た場合に高くなるのであれば、報酬が9番目でも問題ないと思う。しかし、少なくとも8,000円は上げないと中位にも行かないので、8,000円は上げるべきだと思う。

(事務局) 年収ベースを計算するとき、議員の場合地域手当は含まれないので、基本的に報酬月額と年収は同じような順位になる。

(委員) 年収ベースでは上位ではなかったか。

(事務局) 報酬月額の順位と同程度である。全中核市の中では、報酬月額で18位に対し、年収では19位であるので、それほど順位は変わらない。

(委員) 先回の議論で、せめて中位ぐらいには引き上げるという結論があった中で、案1、案2では中位には行かない。財政状況が厳しいが、案3の8,000円の引上げが妥当だと思う。引上げによって必要になる金額が500万円ほどなので、税収が減る中であってもそれほど影響はないと思われる。

(委員) 議員の活動の中で、いろいろ勉強したことを市政に反映するということを考えると、基本的にはもう少し上げてほしいと思う。

(会長) 意見も出尽くしたようなので、市議会議員の報酬の改定額について方針を決定したいと思う。

方針については、事務局より示された案1から案3までのいずれかに決めたいと思う。委員の考えを挙手にて確認し、賛成多数となったものを本審議会の方針としたいと思う。

それでは、案1「報酬月額1,000円引上げ」が妥当であると考えている方は挙手をお願いしたい。

—— 挙手0名 ——

次に、案2「報酬月額4,000円引上げ」が妥当であると考えの方は挙手をお願いしたい。

—— 挙手0名 ——

最後に、案3「報酬月額8,000円引上げ」が妥当であると考えの方は挙手をお願いしたい。

—— 挙手8名 ——

それでは、市議会議員の報酬額については、「8,000円引き上げる」こととする。

続いて、改定時期について改定額と同様に委員の考えを確認し、本審議会の方針としたい。事務局より平成29年4月という提案があるが、これでもよろしいか。

—— 委員より異議なし ——

それでは、市議会議員の報酬改定時期については、「平成29年4月」とする。

本日の審議の結果、審議会の意見として、市議会議員の報酬は、平成29年4月から、8,000円引き上げることとする。

4 審議「政務活動費の改定について」

(会 長) 続いて、本日2つ目の議題の「政務活動費の改定について」審議に入る。

政務活動費を改定すべきかどうか、また改定する場合は、改定額と改定時期を皆さんに審議いただきたい。

なお、第1回の審議会に欠席された委員もいるので、政務活動費の改定の経緯を事務局からもう一度説明願いたい。

(事務局)

[説明要旨]

(1) 豊田市議会政務活動費について

- ・以前は政務調査費という名称で、一人当たり年額38万円を会派又は議員に交付していた。

- ・ 地方自治法の改正により、政務活動費に名称が変更となり、新たな使途基準が加えられ、平成24年度の審議会の答申内容に基づき、平成25年度から一人当たり年額53万円に引き上げられた。
- (2) 中核市の政務活動費の状況
- ・ 本市は一人当たり年額53万円で、中核市平均が約110万円であることから非常に低い額となっている。
 - ・ 本市では他市に比べ、使途基準を限定していることがその要因である。
 - ・ 他市では、多額な経費が必要となる人件費、備品購入費、事務所開設費などを対象経費として認めているため、額も多くなっている。
- (3) 愛知県内各市の政務活動費の状況
- ・ 豊橋市が108万円、岡崎市、一宮市が60万円となっている。
 - ・ 県内各市では、調査研究費と広報費、要請・陳情活動費に限定しているところが多い状況である
- (4) 平成27年度政務活動費使途別支出状況（会派別）
- ・ 各会派とも支出の割合が高いのは調査研究費であり、全体で約50%となっている。この調査研究費は、政策形成能力の向上のための情報収集、研究を目的とした先進都市への視察等に要する経費である。

(会 長) ただ今、事務局から政務活動費の改定の経緯について説明があったが、この経緯を踏まえて審議をお願いしたい。

審議内容は「政務活動費の改定を行うべきかどうか」、「改定するとしたら金額はいくらが妥当であるか」、また「改定する時期はいつが良いか」について審議する必要がある。

まずは、「政務活動費の改定を行うべきかどうか」について審議を行い、「改定するべきである」との結論であれば、改定する金額と時期を審議したいと思う。

では「政務活動費の改定を行うべきかどうか」について審議をお願いしたい。

(委 員) 政務活動費の私的流用で、マスコミに取り上げられることが多い状況の中で、豊田市の場合、適正に使用されているかどうか領収書のチェック機能はどうなっているのか。

また、広報広聴費は議員だよりも主になると思うが、支出状況を会派ごとで平均したときに大きく差が出るのはなぜか。また市議会議員における人件費は何を指すのか。

(事務局) 領収書の中身を1件ずつ確認しながら精算を行っている。また、関係資料は市政コーナーで閲覧できるようになっているので、公開も行われている。

る。

広報広聴費については、一人当たり75,000円を上限にする申合せがあるため、大きい会派については頭割りをすると金額が下がることになる。地元での活動報告については政務活動費ではなく、自腹であったり後援会から出ているものと思われる。政務活動費として使えるものは、会派での広報になるので、個人の活動について政務活動費は使われていないと認識している。

人件費については、事務所を構えて事務員を雇う場合は人件費が発生する。

(委員) 事務所を構えて事務員を雇っている議員はいるのか。

(事務局) 事務所を構えている議員は分かるが、事務員を雇っている議員までは分からない。いずれにしても、豊田市では事務所費も人件費も政務活動費では使用できない。

(委員) 政務活動費の使途が限られていることに対して、議員から要望などは出されているのか。

(事務局) 特に聞いていない。

(委員) 政務活動費の金額について要望などはあるのか。

(事務局) 会派の場合と個人の場合とで使い方の自由度に違いがあるが、金額が足りないという意見はない。

(委員) 使い切れていない部分は、市に返金しているのか。

(事務局) 残金があった場合は市に返金している。

(委員) 使途が制限されているから使い切れていないということか。

(事務局) 会議や定例会など忙しい状況の中で、必ずしも使途が制限されているから使い切れていないというわけではない。

(委員) 議会活動の中で行政視察というものがあるが、政務活動費や個人の負担ではなく、市の予算で行っているのか。

(事務局) それぞれ常任委員会に所属しているので、委員会単位で視察に行ったり、あるいは特別委員会で行くものが主になる。

(事務局) 最近の傾向として、領収書を必ず添付することや関係書類を公開する方向に動く自治体が多い。また、岐阜市や岡崎市の場合、人件費や事務所費といったグレーなものについて廃止する方向にある。今の豊田市の状況に、他都市が近づいているような傾向にあると思われる。

(委員) そもそも政務活動費を上げるかどうかの審議に至った根拠が明確になっていないのではないか。

(事務局) この報酬審議会は、特別職の給料や議員の報酬、政務活動費の妥当性を2年に一度審議する役割がある。必ずしも金額を引き上げる前提ではなく、人事院勧告や一般職の給料の改定の状況などを踏まえた上でどうするかを議論していただくものである。

(委員) 議員のヒアリング結果も基準にした方が良いと思う。数字だけを見ると引き上げた方が良いと思うが、上げたところで無駄な費用になるのか、費用対効果があるお金の使い方を考えているのかが分からないと判断できない。

(会長) 意見も出尽くしたようなので、政務活動費の改定について方針決定をしたい。

方針については「政務活動費の引上げ改定を行う」、「政務活動費の引下げ改定を行う」、「政務活動費を据置く」のいずれか一つであろうかと思われる。委員の考えを挙手にて確認し、賛成多数となったものを本審議会の方針としたい。

それでは、「政務活動費の引上げ改定を行う」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いしたい。

—— 挙手3人 ——

次に「政務活動費の引下げ改定を行う」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いしたい。

—— 挙手0人 ——

最後に「政務活動費は据置く」ことが妥当であると考える方は挙手をお

願いたい。

—— 挙手5人 ——

賛成多数と認め、政務活動費は据置きとする。

本日の審議の結果、審議会の意見として、政務活動費は「据置き」とする。

これまでの審議会の意見をまとめると、市長等の特別職の給料は「据置き」とし、市議会議員の議員報酬については「平成29年4月から8,000円の引上げ」とし、政務活動費は「据え置く」という結論だった。以上を審議会の意見とするがよろしいか。

—— 委員より異議なし ——

それでは、事務局でこれまでの審議会の意見を参考に答申案を作成していただきたいと思う。

5 第5回の日程について

(会 長) それでは、第5回の審議会の日程について、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局) 第5回の日程について確認させていただく。(第5回の日程について説明)

(会 長) これで、本日の審議会を終了する。

<審議終了>